

令和3年3月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年3月23日(火) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町民センター中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
宇田学校教育課指導主事、小島生涯学習課生涯学習班長、
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 露木委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項の(1)開成町適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。こちらは、令和2年5月1日から機構改革により課名が変更となったことから、要綱改正を行うものです。第10条中「教育総務課」を「学校教育課」に改めます。施行日は、公表の日からとし、令和2年5月1日から適用します。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、原案のとおりとさせていただきます。

(2) 開成町就園指導委員会規則の一部を改正する規則について

・資料2について説明した。

○教育長 協議事項の(2)開成町就園指導委員会規則の一部を改正する規則について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。こちらは、文言の整備が主な改正理由でございます。「就園指導」の文言を「就園支援」に改めるものです。同様の委員会として小、中学校の義務教育学校における児童生徒の特別支援教育の必要性を判断する会議がございまして、こちらは、「教育支援委員会」という文言となっています。表現を統一するため、今回規則中「就学指導」となっているものを「就学支援」に改めさせていただきます。附則ですが、この規則は令和3年4月1日から施行します。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問はございますか。
- 委員 規則の題名は改正する必要はないのか。
- 事務局 題名も改正させていただきます。「就園指導」となっているものを「就園支援」とさせていただきます。
- 教育長 題名も改正するというので、若干修正をさせていただけたらと思います。他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、題名も改正したうえで、内容は原案どおりとさせていただきます。

(3) オンライン授業の早期実施を含めた登校選択制の導入を求める要望への回答について

- ・資料3について説明した。

- 教育長 協議事項の(3) オンライン授業の早期実施を含めた登校選択制の導入を求める要望への回答について事務局から説明してください。
- 事務局 資料3をご覧ください。令和3年2月20日に「全国で登校選択制導入を訴える会」という団体からオンライン授業の早期実施を含めた登校選択制導入を求めることを内容とする要望書が提出されました。近隣の市町にも同様の要望書が届いているとのこと。要望の主な内容としては、2点あります。1点目は、登校できる児童生徒は学校で授業を受け、登校しにくい児童生徒は自宅でオンライン授業を受けられるように、その選択が可能な体制を整備すること。2点目は、自宅で学習した場合であっても、出席扱いとし、成績に不利が生じないようにすることです。要望書は、町長部局にも同様の要望書が届いていますが、教育委員会の方でまとめて町としての回答をさせていただきます。資料3の4ページのとおり回答案を作成したのでご確認ください。「現在当町では、国及び県の方針に則り、新型コロナウイルス感染症対策のため学校を欠席する場合は、出席停止の措置をとっています。その場合、学校からの電話連絡や家庭訪問等により、教材の配布・回収等を行い、学習支援を行っています。また、現在、一人一人端末の運用を開始しており、オンラインによる授業のライブ配信の可能性を検証しています。」このようにまとめさせていただきましたが、皆様のご意見をよろしくお願ひします。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がございました。何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、原案のとおりとさせていただきます。

(4) 令和3年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組要請について

- ・資料4について説明した。

○教育長 協議事項の（４）令和３年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組要請について事務局から説明してください。

○事務局 資料４をご覧ください。こちらは、教育振興基本計画の実行性を担保し、より充実した事務事業を展開されることを目的に教育委員会事務局及び園、学校に対してその取組について要請するものでございます。なお、昨年度の定例教育委員会において御指摘をいただいた時点をとらえた表記にあらためることや、事業完了の場合は、年次を記載するなどの点については改善させていただきました。

まず、１ページの「（３）生涯学習を支える施設の整備（イ）」のところですが、「役場庁舎完成後における町民センター空きスペースの活用について検討を進め、生涯学習機能の充実を図る」とありますが、令和３年度から町民センター改修工事が開始されますので、事務局の取組項目として明記させていただきました。

続いて、２ページの「（１）スポーツ・レクリエーション活動の充実（エ）」のところですが、「東京オリンピック、パラリンピックを契機とした町全体でのスポーツ交流イベントとして、２０２０年度に町民体育祭を実施し、その後も継続して町民のスポーツの振興を図る」とありますが、こちらは、すでにご報告させていただいているとおり令和３年度の町民体育祭は中止とさせていただきました。新型コロナウイルス感染状況にもよりますが、代替行事としてスポレクを実施する方向で考えております。

続いて、３ページの「（３）体育や食育の充実（イ）」のところですが、「開成幼稚園では３年間教育が始まっており」とさせていただきます、ここは時点の修正をさせていただきます。

続いて、４ページ「（４）幼児教育の充実（ア）」のところ「平成３１年度から開成幼稚園において３年間教育が始まっており、」とさせていただきます、ここも時点の修正をさせていただきます。

また、４ページの「（５）特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実（イ）」のところですが、外国籍児童生徒に対する教育について、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かい指導を行っていく」とありますが、これまで文命中学校に中国籍の生徒が在籍しておりましたが、令和２年度末で卒業され、新たに開成小学校の新１年生として中国籍の児童が入学する予定ですので、開成小学校に新たに取組要請をさせていただきます。

続いて、５ページの「（１）学校教育施設の整備（イ）」のところ「文命中学校の教育環境の充実や施設の老朽化に対応するため、改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備を行う」とありますが、令和３年度から令和４年度までの間で、文命中学校の大規模改修工事を実施します。令和３年度は、屋上防水工事と外壁塗装工事を実施する予定です。

また、５ページの「（２）学習指導要領への対応（エ）」のところですが、「学習指導要領におけるプログラミング教育の実施について

研究を行い、子どもたちのプログラミング的思考を育むための指導に取り組む」とありますが、令和3年度から中学校において新学習指導要領が全面実施されることに伴い、文命中学校にも取組要請を行います。プログラミング教育については、これまで中学校の技術家庭の教科で取り組んでおりましたが、特段、取組要請は行っておりませんでした。今回、新学習指導要領の改訂のタイミングにあわせて修正をさせていただきます。

令和3年度取組要請として以上の点について、修正させていただいたものを園・学校に要請してよいかお諮りします。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問、御意見はございますか。

○委員 　　4ページの「(6)保・幼・小・中・高の連携(エ)」のところで「地域と密着した連携や交流をしていただくよう依頼していきます」とあるが、昨年も指摘したと記憶しているが、この記載だと、依頼したが、まだ具体的な動きがないので引き続き依頼をしていくという意味にとれるが、問題ないか。

○事務局 　　御指摘の点についてですが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により事業を実施できなかったことから、昨年と同じ記載となっています。今後、実際に事業が動きはじめた場合は、表現を改めさせていただきます。

○委員 　　承知した。6ページの「(3)学校給食における食品の安全確保(エ)」のところで「開成小学校・開成南小学校以外の園・学校での給食調理業務民間委託について検討する」とあるが、幼稚園については、令和2年度から給食調理業務を民間委託にしたのではないか。

○事務局 　　御指摘のとおりですので、表現を訂正させていただきます。

○委員 　　6ページの「(2)子どもたちの健全育成(ウ)」のところで「中学校地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やす」とあるが、取組要請が事務局のみとなっているが、中学校の協力を得るということで中学校に取組要請はしなくてよいか。

○教育長 　　中学生の教育という側面もありますが、どちらかというと社会教育の側面をメインとしているため、事務局のみの取組要請とさせていただいております。他に御意見、御質問はございますか。

○全委員 　　意見なし。

○教育長 　　それでは、若干修正させていく部分はございますが、概ね原案どおりということにさせていただけたらと思います。

(5) 開成町文化財保護委員の委嘱について

・資料5について説明した。

○教育長 　　協議事項の(5)開成町文化財保護委員の委嘱について事務局から説明してください。

○事務局 資料5をご覧ください。協議事項5の「開成町文化財保護委員の委嘱について」をご説明します。

開成町文化財保護委員会の設置は、町文化財保護条例第12条の規定により定められ、その構成委員である文化財保護委員は、同条例第14条の規定により「教育委員会が委嘱する」としています。委員の任期は4年となっており、今期の委員は令和3年3月31日をもって任期満了となります。そのため、令和3年4月1日からの次期委員の委嘱について、教育委員会でご協議いただきたくお諮りするものです。

まずは、文化財保護委員について、簡単にご説明します。

現在の委員は5人で、委員名簿のとおりとなっています。会議は年に5回開催され、町民の文化の向上に資するため、町内に所在する文化財のうち、町にとって重要なものを保存し、その活用に必要な措置を講じることを目的としています。

条例上は、教育委員会の諮問に答え、意見を具申したり、文化財の保存や活用、文化財に関する調査研究を行ったりすることを職務としていますが、現在、具体の文化財指定案件の諮問等はありませんので、現在は文化財保護委員会の委員長を中心に、歴史史料の講読や開成町をはじめとする足柄上郡の郷土史の学習を行っています。

次期委員の体制としましては、町の郷土史に精通する専門性の高い人材の選定ということで、現在の委員に引き続きお願いしたいと考えています。ただし、委員の高齢化も懸念される場所ではありますので、在任中に広く後任についての人選等の情報にも気を配っていきたいと思います。説明は以上になります。

○教育長 ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(6) 開成町青少年健全育成推進費補助金交付要綱の一部改正について

(7) 開成町成人式アトラクション開催費補助金交付要綱の一部改正について

(8) 開成町文化振興費補助金交付要綱の一部改正について

(9) 開成町家庭教育学級開催事業補助金交付要綱の一部改正について

(10) 開成町婦人会補助金交付要綱の一部改正について

(11) 開成町母親クラブ活動推進費補助金交付要綱の一部改正について

・資料6から資料11までについて説明した。

○教育長 協議事項(5)の開成町青少年健全育成推進費補助金交付要綱の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 協議事項(6)から(11)までの「補助金交付要綱の改正」について、改正する理由が同じでありますので、まとめてご説明します。

まずは、補助金交付の手続き、一般的な流れを簡単にお話します。

①補助金交付を受ける際に、事業計画、事業予算書などの関係書類を添付し、補助金交付申請をします。②町が内容を審査し、補助金交

付決定通知を出します。③その通知を受け、請求書を町へ提出し、町は予算の範囲内の概算額で補助金を支出します。④事業が完了したら、事業報告、事業決算書などの関係書類を添付し、補助金実績報告書を町へ出します。⑤もし、不用額があった場合は、返納します。

以上、おおまかにはこのような流れになります。目的や上限額、補助対象とする経費等が違うことから、それぞれに補助金交付要綱を設け、適正な執行に努めているところです。

それでは、改正の経緯をお話しします。

町の定例監査において、監査委員から町の補助金の取り扱いについて指摘を受けました。

その指摘内容は、2つあります。

一つ目は、補助団体等からの実績報告書の提出があったとき、補助金の使途や金額が補助目的に合致しているかどうかを検査したうえで、補助金額の確定をすべきであるが、ほとんどその手続きがされていないし、そのための補助金額の確定をする規定がないことです。

これを受けて、町は令和2年10月に様々な要綱の上位法である開成町補助金等交付規則を改正し、新たに補助金額の額の確定についての規定が設けられました。

二つ目は、補助金の実績報告が、遅くとも会計年度終了の日から60日以内に行うことが規則で規定されているが、実績報告書の提出が遅れている事例が散見され、補助団体等へ規則順守の指導を徹底するよう求めるものでした。

これを受けて、12月に財務課が「補助金執行ガイドライン」を作成し、庁内へ補助金の見直しについての周知がなされました。

これらの対応により、現在ある補助金交付要綱の見直しを行い、改正が必要になったものです。

指摘事項にかかわる部分以外に見直したところについては、要綱ごとに説明します。

資料6の「開成町青少年健全育成費補助金交付要綱」についてですが、以前の要綱には、補助対象団体として、開成町青少年健全育成会活動補助、開成町子ども会育成会連絡協議会活動補助、開成町青少年指導員連絡協議会青少年健全育成事業開催補助の3つが入っていました。そのうち、開成町青少年健全育成会活動補助は、以前から自治会の交付金として支出しており、開成町子ども会育成会連絡協議会は解散となっていることから、今回、開成町青少年指導員連絡協議会の青少年健全育成活動補助（サマーキャンプとジュニアリーダー研修）のみで整理し直しました。

続きまして、資料7の「開成町成人式アトラクション開催費補助金交付要綱」についてですが、成人式の式典終了後に、新成人自らが企画したアトラクションを行うための費用を補助するものです。補助対象経費と実績報告時の領収書の添付を明記しました。毎年、企画委員会の構成員が代わるため、実績報告書に領収書を添付することで、適正な書類の管理や保管を担保します。

資料8の「開成町文化振興費補助金交付要綱」についてですが、補助対象団体として、開成町文化団体連絡協議会活動補助、開成水神雷太鼓保存会活動補助の2つがあります。

補助金については、大きく「事業費補助」と「運営費補助」の2つの区分に分類されますが、補助金の交付については、公益性の有無について判断を行う必要があることから、団体等が実施する事業に対する補助としての「事業補助」を基本とします。（運営費補助は、町の方針として団体等の設立及び初期の運営に関して、積極的に関与し、一定の補助が必要と判断した場合のみと解すべき補助になります。）よって、運営という表現を改めました。

資料9の「開成町家庭教育学級開催事業補助金交付要綱」についてですが、幼稚園・小学校・中学校のPTAの成人教育委員会が行う家庭教育学級に関する費用の一部を補助するものです。今年度は残念ながら、すべてのPTAで家庭教育学級の実施はありませんでした。

PTAには通常年3回の家庭教育学級の開催を依頼していますが、次年度においても、コロナの影響が続くと思われるため、1回の開催でも補助金を活用できるよう、算定方法を検討し、明記しました。

資料10の「開成町婦人会補助金交付要綱」については、様式第1号という表記を第1号様式に改めました。また、開成町文化振興費補助金交付要綱と同様、運営という表現を改めました。

資料11の「開成町母親クラブ活動推進費補助金交付要綱」については、補助対象事業及び補助対象経費を明確化しました。今後は、会の中で会計監査を行うなど、きめ細やかに説明をしていきたいと思えます。

協議事項6から11までについての説明は以上になります。4月からの団体等への補助金の適正な支出のため、ご協議をお願いします。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員

資料8の開成町文化振興費補助金交付要綱の一部改正について、補助金額が減っているが、これは実績や団体規模等を考慮したうえで変更になったものと理解してよいか。

○事務局

こちらの補助金交付要綱については、平成16年度に制定したものであり、これ以降、一度も改正はなされておられません。開成町補助金交付規則において、すべての町の補助金については、「予算の範囲内」で支出することになっていますので、本来であれば、予算の範囲内で補助金額に変更があった場合は、その都度、要綱改正をすべきところでしたが、今回、監査委員から指摘された、このタイミングで改めてお諮りさせていただくものです。

○事務局参事

過去の経緯について補足させていただきますが、予算査定の場合ですべての補助金額について一律3割カットということが過去にあり、それ以降は、なかなか予算を増やすということも難しく、交付実績等を考慮し、予算の範囲内で補助金を交付してきたという経緯がございます。

- 委員 承知した。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(12) 令和2年度末教職員等人事異動について

- ・資料12について説明した。

○教育長 協議事項の(12)令和2年度末教職員等人事異動について事務局から説明してください。

○事務局 資料12をご覧ください。幼稚園、学校の教職員とそこに従事する町職員、教育委員会事務局職員の人事異動を掲載しております。正規の教職員の方を中心にご説明します。まず、開成小学校からの転出者としては、杉岡健司教諭が再任用終了となります。島野睦美教諭は藤沢市辻堂小学校に転出されます。また、国師優花教諭、事務の臼井宗頭さんにあつては、開成南小学校へ配置替えとなります。上野山元喜教諭にあつては、西湘地区教職員組合に在籍専従となります。上村拓也教諭にあつては、1年間、民間派遣研修となります。続いて、転入者ですが、教諭としては、石塚恭子教諭(松田小)、廣澤亮教諭(岩原小)、加山寛子教諭(大井小)、石川靖晃教諭(向田小)、松野翠教諭(松田小)、生沼夕輝教諭(開成南小)が転入されます。養護教諭としては、伊藤直子養護教諭(井ノ口小)が転入されます。教諭の生沼夕輝教諭(開成南小)は、開成小学校へ配置替えとなります。また、新採用教職員としては、山本秀貴教諭、佐久間郁乃教諭の2名を新たに開成小学校教諭としてお迎えします。

栄養教諭にあつては、併任ということで芦川真由美先生が昨年度に引き続き就任されます。本務校は山北町の川村小学校です。

続いて、開成南小学校についてです。まず、転出者としては、大庭菜穂子教頭が中村小に校長として転出されます。大山あゆみ総括教諭は、向田小へ、荒野泰宏総括教諭は、岡本小へ転出されます。原田友美教諭は、上大井小へ、中垣典子教諭は、岡本小へ、片野勝尚教諭は、大井小へ転出されます。事務主幹の米山五月さんは、開成小学校へ配置替えとなります。なお、杉山和樹教諭にあつては、退職されます。続いて、転入者についてですが、教頭として、津田和彦教頭(大井小)が転入されます。総括教諭としては、久保寺郁美総括教諭(大井小)、杉崎洋一郎総括教諭(向田小)が転入されます。教諭としては、柴田幸恵教諭(上大井小)、田中明朗教諭(南足柄小)、中嶋史教諭(井ノ口小)、金井梨恵教諭(南足柄小)、鈴木麻友教諭(岡本小)が転入されます。事務主事の臼井宗頭さんは、開成南小学校へ配置替えとなります。また、新採用職員としては、森将人教諭、大村晴香教諭の2名を新たに開成南小学校教諭としてお迎えします。

続いて、文命中学校についてです。まず、転出者としては、中尾浩教頭が足柄台中に転出されます。総括教諭としては、樋口哲生総括教

論は、足柄台中へ、岡田知也総括教諭は、湘光中へ転出されます。教諭としては、廣川基継教諭は、南足柄中へ、椎野玲奈教諭は、橘中へ転出されます。続いて、転入者についてですが、教頭として、奥津みゆき教頭（足柄台中）が転入されます。総括教諭として、柳原裕子総括教諭（湘光中）、山本あゆみ総括教諭（南足柄中）が転入されます。また、新採用職員としては、中野杏美教諭、石川覚基教諭の2名を新たに文命中学校教諭としてお迎えします。

開成幼稚園については、人事異動はございませんでした。

教育委員会事務局内の人事異動ですが、学校教育課の尾川幸寛が副主幹から主幹に昇任し、大澤隼人主査（生涯学習課）が事務局内異動ということで学校教育課に異動となります。

- 教育長 説明は以上です。
ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問はございますか。
- 委員 開成小学校転出者の杉岡健司教諭と島野睦美教諭は、総括教諭ということだが代わりに総括教諭が配置されるのか。
- 事務局 資料の記載ミスです。杉岡健司教諭、島野睦美教諭ともに教諭ですので訂正させていただきます。

《報告事項》

(1) 令和2年度第2回教育支援委員会入級指導結果について

- ・資料13に基づき事務局より説明した。

- 教育長 報告事項の(1)令和2年度第2回教育支援委員会入級指導結果について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料13をご覧ください。第1回教育支援委員会が令和2年10月21日に開催され、その後、特別支援学級を希望される児童が2名おりました。開成小学校は、知的学級で1名あり、他県から転入された方です。もう1名は、開成南小学校の知的学級で、こちらは措置替えとなります。第2回教育支援委員会を開催し、結果としては、2名とも特別支援学級について「適」ということになっています。これにより、令和3年4月時点ですが、開成小学校にあっては知的学級8名、自閉症・情緒学級9名、開成南小学校にあっては、知的学級6名、自閉症・情緒学級8名、肢体不自由学級1名となります。
説明は以上です
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 なお、開成小学校の自閉症・情緒学級については、児童が9名在籍しておりますので2学級となります。

(2) 経過報告、今後の予定について

- ・資料14に基づき事務局より説明した。

○事務局

資料14をご覧ください。3月の経過報告です。3月1日は、登校指導日でした。3月2日は、園長・校長会議を開催しました。3月4日から12日まで開成町議会3月定例会議が開催されました。3月11日は、文命中学校卒業証書授与式でした。3月15日は、登校指導日でした。3月17日は、開成幼稚園卒園式を行いました。3クラスに分けて実施し、合計79名の園児が卒園しました。3月23日は、小学校卒業式でした。開成小学校86名、開成南小学校91名の児童が卒業しました。また、同日に定例教育委員会を開催しました。3月25日は、園・学校修了式を行います。3月31日は、教職員離任式を開催します。

続いて、4月の予定です。4月1日は、教職員着任式を開催します。4月5日は、小・中学校の入学式、始業式となっております。また、同日は、登校指導日となっております。4月8日は、開成幼稚園の入園式です。卒園式同様に3クラスに分けて実施します。4月13日は、園長・校長会議を開催します。4月14日は、令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会となっております。当町からは村岡委員が出席予定です。4月15日は、登校指導日となっております。4月19日は、定例教育委員会となっております。

説明は、以上です。

(3) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

町内園・学校の卒園式、卒業式については、保護者参加2名までということで、開催させていただきましたが、予定どおり式典を執り行うことができました。小学校の卒業式については、両小学校とも非常に良かったという声が多かったです。

文命中学校の卒業式については、例年実施している合唱がなかったのですが、生徒自身、非常に良い言葉があり感動しました。昨日の時点で、全ての生徒の進路が決定したということで、これも良かったと思います。

GIGAスクール構想の進捗状況ですが、一人1台端末の配備が完了し、すでに学校では、様々な場面で活用をしています。

幼稚園では、3月17日に卒園式を行い、こちらも立派な式典でした。年少、年中にも非常によい影響が出るようなそんな卒園式でした。

新型コロナウイルスのワクチン接種がいつになるのか見通しが立たない状況ですが、引き続き感染症対策に万全を期すため、園・学校を支援していきたいと考えております。

(4) その他

令和2年度開成町民センター及び開成町立文命中学校アスベスト含有建材分析調査業務委託調査結果について報告した。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言